

春の農作業安全運動を進めましょう

運動期間：4月1日～6月30日

春の農繁期となり、農業機械を使う機会が多くなります。以下の重点事項に留意しつつ、特に春の重点呼びかけ事項に注意して、地域での農作業事故ゼロを目指しましょう。

学ぼう！正しい安全知識

～農業機械作業研修・熱中症対策研修の拡大と充実、未熟練農業者への研修実施～

< 春の重点呼びかけ事項 >

1. 農作業を行うときは、準備や撤収作業にも細心の注意を払おう。
2. 熱中症予防のため、こまめに休憩をとり、水分・塩分を補給しよう。
3. 安全キャブ・フレーム付きトラクターでも、シートベルト・ヘルメットを着用しよう。
4. 機体大きいトラクターや田植機等の運転では、運転席からは見えない死角が多く存在するため、十分に注意し、後進時にはより慎重に運転しよう。
5. 田植機は重心位置が高く、特にバランスを崩しやすい構造のため、段差はまっすぐに進入し、路肩からは余裕をもって走行しよう。

< 事故防止のための注意事項 >

1. ほ場の出入りや段差に十分注意して、転落・転倒による事故を防ごう。
 - ・トラクターでの作業が終わったらほ場内でブレーキペダル連結
 - ・トラクターの道路走行は低速で
 - ・傾斜地での高速移動やクラッチ操作の禁止
 - ・小型作業車はスピードを上げたらクラッチ操作禁止
2. トラクターや田植機など農業機械の点検・異常発生時には必ずエンジンを停止し、十分な安全を確保して作業しよう。
3. 耕耘機での後退時は後方確認を徹底し、転落・転倒や巻き込まれ事故を防ごう。
4. 刈払機は無理な体勢では使用せず、作業環境を確認しながら適切な装備で作業しよう。
5. 単独での作業を避け、声を掛け合い安全の確認を徹底しよう。

京都府農作業安全推進会議

京 都 府 J A グ ル ー プ 京 都
京都府農業機械士協議会 京都府農業機械商業協同組合
京都府農業共済組合

